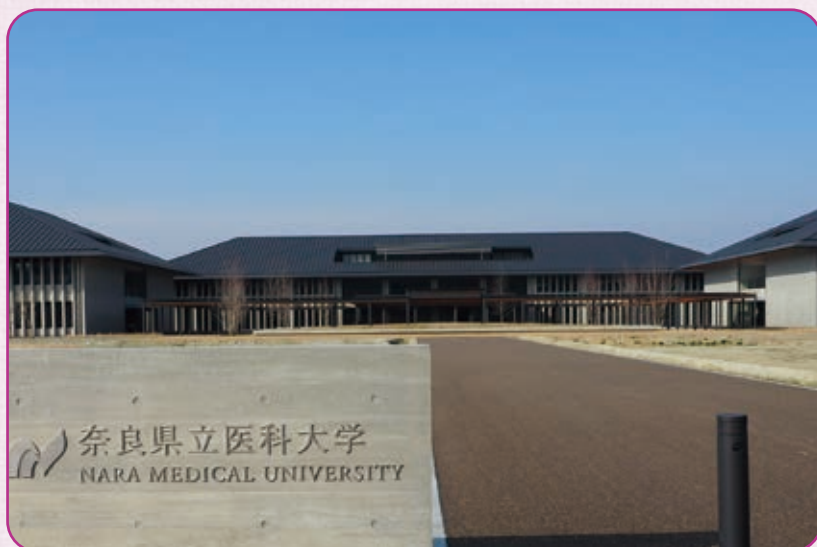


公立大学法人奈良県立医科大学 第4期 中期目標・中期計画 ハンドブック



公立大学法人

奈良県立医科大学

はじめに

本学は、平成19年度の公立大学法人化から18年が経過し、県内唯一の医育機関として地域医療に貢献する医療人の確保と育成、県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践、がん治療をはじめとした高度医療の提供等に取り組んできました。また、医学的知見を工学に活用する医工連携を進めるため、奈良先端科学技術大学院大学と大学等連携推進法人を設立するなど、他種多様な機関や企業等との産学官連携を推進し、研究成果の地域への還元と積極的な情報発信を進めてきたところです。

第3期中期計画期間(令和元年度から6年度)においては、さらに医師の働き方改革への対応、新キャンパスの整備・竣工など、県から示された目標に着実に取り組むとともに、新型コロナウイルスという未曾有の感染症に対して、県とも連携し多数の専用病床の確保と重症患者の受入れを行ってきたところです。

今般、令和7年度からの次の6年間における新たな中期目標が、「地域の安心と社会への発展」「安定した法人運営」の2つの柱立てのもと県より示されました。本学としても、これまでの課題や成果を踏まえ、目標達成に向けた取組みをより一層深化させ、教育・研究・診療・法人運営の各分野のミッションを着実に実行できるよう本計画を策定しました。

計画初年度の令和7年度には、新キャンパスの開校及び開学80周年を迎え、本学のさらなる飛躍が期待されます。少子高齢化の急激な進展、AIをはじめとした技術革新など、大学及び附属病院を取り巻く環境は大きく変化しており、本学が数ある医科大学の中で選ばれる大学、存在感のある大学となれるよう、法人全職員が改革の意識を持ち、この第4期中期計画に取り組んでまいります。

令和7年3月

公立大学法人奈良県立医科大学

理事長 細井 裕司

目 次

I. 地域の安心と社会の発展への貢献

教育 <質の高い医療人の育成>

- 1. 地域に貢献する医療人の県内定着…………… 2
- 2. 教育の質の向上…………… 4
- 3. 学生への支援の推進……………11

研究 <最先端の研究の実施>

- 4. 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施……………12
- 5. 県民の健康増進への貢献……………17

診療 <最善の医療の提供>

- 6. 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践……………19
- 7. 県内基幹病院としての機能の充実……………22
- 8. 地域医療提供体制の強化……………30

II. 安定した法人運営

法人運営 <持続可能で安定的な法人運営>

- 9. 業務運営の改善及び効率化……………36
- 10. 財務内容の改善……………40
- 11. 業務運営に関する自己点検・評価及び情報提供……………41
- 12. その他の業務運営に関する重要項目……………43



第4期 中期目標・中期計画



教育 <質の高い医療人の育成>

中期目標

1. 地域に貢献する医療人の県内定着

(1) 地域医療を支える人材の確保

県内唯一の医育機関として、奈良県の医療に貢献する意思を持った学生を育成し、キャリアパスの構築や支援を通して優秀な人材の県内定着に貢献する。

成果指標

奈良県の医療に貢献する意思を持った学生の割合

毎年度(医学科) 65%以上
(看護学科) R6年度実績以上

中期計画

<地域医療を支える人材の確保>

奈良県の医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。

- ・ 奈良県で医療人として従事する意思を有する学生の入試枠(緊急医師確保枠及び地域枠)の確保

<奈良県の医療に貢献する人材の確保・育成>

奈良県内の地域医療に対する意識涵養に資する取組を推進し、地域医療を支える人材を確保する。

- ・ 6年(医学科)又は4年(看護学科)一貫教育カリキュラムである「地域基盤型医療教育プログラム」の実施(「奈良学」など)

指標

*は中期目標における成果指標

奈良県の医療に貢献する意思を持った学生の割合(医学科) [1] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
62.1% (R5)	65% 以上	65% 以上	65% 以上	65% 以上	65% 以上	65% 以上

奈良県の医療に貢献する意思を持った学生の割合(看護学科) [2] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
—	R6実績 以上	R6実績 以上	R6実績 以上	R6実績 以上	R6実績 以上	R6実績 以上

医大卒医の県内基幹病院における専攻医登録率 [3]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
54.4% (R4-R6平均)	平均60%					

看護学科生に対するキャリアデザインプログラムの実施回数 [4]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
4回 (R6)	4回	4回	4回	4回	4回	4回

参考指標

- 医学科卒業生(現役)の県内就業率
- 看護学科卒業生(現役)の県内就業率
- 看護学科卒業生(現役及び既卒)の保健師県内就業者数
- 県内医療需給の動向に関する地域医療対策協議会の検討結果に応じた緊急医師確保枠の人数の調整

I. 地域の安心と社会の発展への貢献

中期目標

2. 教育の質の向上

(1) 教育内容の充実

豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持った医療人を育成する。

地域社会の医療課題を理解し解決するため、豊かな医療知識と優れた技術を備えた医学・看護学・医療分野のリーダーとなれる人材を養成する。

成果指標

現役卒業生の医師・看護師
国家試験合格率

毎年度（医師） 国公立大学トップ10（順位）
（看護師） 100%

中期計画

<プロフェッショナリズムの涵養>

医療人としてのプロフェッショナリズムを涵養するためのカリキュラムを構築する。

- ・ 6年(医学科)又は4年(看護学科)一貫教育カリキュラムである「良き医療人育成プログラム」の実施(「次世代医療人育成論」など)

<医学・看護学・医療分野のリーダーとなる人材を養成>

基礎医学、行動科学、社会医学及び臨床医学について適切な関連と配分でカリキュラムを構築し、学修成果の向上を図る。

- ・ 関連する科目間での水平・垂直的統合の推進

診療参加型臨床実習を促進し、臨床研修開始時に期待される能力を獲得させる。

- ・ 十分な臨床実習期間の確保と実習内容の充実

看護学科の適切なカリキュラムを構築し、学修成果の向上を図る。

- ・ 4年一貫教育カリキュラムの充実

大学院における教育・研究プログラムの充実を図る。

- ・ 大学等連携推進法人の設立 による奈良先端科学技術大学院大学との連携強化

<教育プログラムの評価と改善>

教学マネジメントのPDCAサイクルにのっとり教育内容の充実を図る。

- ・ 教学に関するPDCAサイクルを運用するため、学生及び外部教育関係者等で構成される各委員会の運営

指 標

*は中期目標における成果指標

現役卒業生の医師国家試験合格率(国公立大学の順位) [5] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
94.5% (39位)	トップ10	トップ10	トップ10	トップ10	トップ10	トップ10

現役卒業生の看護師国家試験合格率 [6] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
97.0% (第3期平均)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

現役卒業生の保健師国家試験合格率 [7]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
100% (R元-R5平均)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

教
育

現役修了生の助産師国家試験合格率 [8]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
100% (R元-R5平均)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

臨床実習前 OSCE※1 本試験合格率 [9]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
97.5% (R5)	98%	98%	98%	98%	98%	98%

臨床実習後 OSCE本試験合格率 [10]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
77.4% (R6)	79%	81%	83%	85%	87%	89%

CBT※2 本試験合格率 [11]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
92.7% (R元-R6平均)	93%	93%	93%	93%	93%	93%

参考指標

- 看護学科卒業時アウトカムの到達度評価

※1 Objective Structured Clinical Examination:臨床技能や態度を評価する客観的臨床能力試験

※2 Computer-Based Testing:臨床実習開始前(4年生時)に実施する知識を評価する試験

研
究

診
療

法
人
運
営

中期目標

(2) 教員の教育能力向上と教育の質の保証

魅力ある教育を実現するために、学生の参加を推進するとともに、引き続き教員の教育能力及び教育の質の向上に取り組む。

成果指標

学生の授業評価(理解度)

毎年度 10段階中 (医学科) 7.8以上
10段階中 (看護学科) 8.2以上

中期計画

<授業評価アンケートの実施及び結果のフィードバック>

学習内容や教育手法の評価を目的とした授業評価アンケートの結果を担当教員へフィードバックするとともに、評価結果を踏まえたFD※ 研修会を計画・実施する。

- ・ FD研修会の受講義務化
- ・ FD研修会の年間受講回数の設定

<第三者評価の継続的な受審>

医学教育分野別評価及び看護学教育評価等を継続的に受審し、教育内容の質を向上させる。

- ・ 医学教育分野別評価の受審・指摘事項の改善
- ・ 看護学教育分野別認証評価の受審・指摘事項の改善
- ・ 各教育評価に係る委員会での定期的な検証と改善への取組の進捗管理

※ Faculty Development: 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

指 標

* は中期目標における成果指標

学生の授業評価(理解度)(医学科) [12] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
7.72 (R6)	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8

学生の授業評価(理解度)(看護学科) [13] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
8.18 (R5)	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2

FD研修受講率 [14]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
—	本格導入	80%	90%	100%	100%	100%

中期目標

(3) 教育実施体制の充実

豊かな知識と優れた技能、地域貢献の気概を持った国際水準の医療人を育成するために、学生の学習環境と教育環境の改善・充実を図る。

成果指標

学生の教育環境への満足度

毎年度 10段階中（医学科） 8.0以上
10段階中（看護学科）8.3以上

中期計画

<国際水準の医療・研究を学ぶ機会の提供>

海外施設や学外の国内施設と連携し、国際水準の医療・研究を学ぶ機会を提供する。

- ・ 学生の自主研究活動の支援
- ・ 海外におけるリサーチ・クラークシップ及び臨床実習の重点的支援

<医学・看護学医療情報リテラシーの充実>

電子書籍等を含む図書資料を拡充し、学習環境を整えるとともに、医学・看護学情報リテラシーの向上を図る。

- ・ 学生及び教職員のニーズに応じた図書の充実
- ・ 各種データベースの使い方や文献検索方法のセミナーの実施

指標

*は中期目標における成果指標

学生の教育環境への満足度(医学科) [15] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
7.94 (R6)	8.0 以上	8.0 以上	8.0 以上	8.0 以上	8.0 以上	8.0 以上

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

教
育

学生の教育環境への満足度(看護学科) [16] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
8.3 (R5)	8.3 以上	8.3 以上	8.3 以上	8.3 以上	8.3 以上	8.3 以上

リサーチ・クラークシップの募集枠数(国外) [17]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
10名 (R5-R6平均)	10名	10名	10名	10名	10名	10名

リサーチ・クラークシップの募集枠数(国内) [18]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
41名 (R5-R6平均)	30名	30名	30名	30名	30名	30名

図書館蔵書数(電子書籍等含む) [19]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
10万冊 (R6)	10万冊 を維持	10万冊 を維持	10万冊 を維持	10万冊 を維持	10万冊 を維持	10万冊 を維持

図書館セミナー等実施件数 [20]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
12回 (R5)	12回 以上	12回 以上	12回 以上	12回 以上	12回 以上	12回 以上

参考指標

- リサーチ・クラークシップの学生派遣人数(国外機関)
- リサーチ・クラークシップの学生派遣人数(国内機関)

研
究

診
療

法
人
運
営

中期目標

3. 学生への支援の推進

(1) 学生支援の充実

全ての学生が安心して学生生活を送り、学修意欲を向上できるように積極的な支援を実施するとともに、修学、生活、心身の健康等への支援体制を充実させる。

成果指標

学生対応への満足度

毎年度 10段階中 7.0以上

中期計画

<教育環境と学生支援の充実>

学生の要望等も踏まえ、アメニティ等の改善、学生への面談、カウンセリング等学生への支援体制を充実する。

- ・ 成績下位者に対する支援体制の充実
- ・ 学生カウンセリングの継続実施
- ・ キャンパスミーティングの開催

指標

*は中期目標における成果指標

学生対応への満足度 [21] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
6.94 (R5)	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0

参考指標

- 成績下位者への面談実施件数(医学科)
- アドバイザー教員による面談実施件数(看護学科)
- 臨床心理士によるカウンセリング実施件数

研究 <最先端の研究の実施>

中期目標

4. 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施

(1) 研究力向上による医学・看護学等の発展への貢献

研究水準及び成果を高めるため、研究支援体制の充実により、あらゆる研究者にとって魅力的かつ競争力を発揮できる研究基盤の確立を図る。

最先端の研究成果を世界に向けて発信することで医学・看護学等への発展に貢献するとともに、研究の成果を迅速に社会実装につなげることで、地域や社会の課題解決に貢献する。

成果指標

PubMed※対象の英文
学術論文件数

累計 5,110件以上

文部科学省科学研究費助成事業
採択件数(新規及び継続)

累計 1,510件以上

中期計画

<重点研究の推進>

本学の強みを活かした重点研究領域において、革新的で先験的な基礎・臨床研究等を推進する。

- ・ 研究資源の優先的配分
- ・ 国際的な共同研究の実施
- ・ 次世代医療技術の開発・普及

※ アメリカ国立医学図書館内の国立生物科学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術論文検索サービス

< 研究力向上のための体制強化と環境整備 >

研究者の能力発揮を促進し、若手・女性研究者を育成するため、ハード・ソフト両面の研究支援体制を強化する。

- ・ URA※による競争的研究費の獲得支援
- ・ 研究計画書等のWEB審査化
- ・ デジタルリソース整備計画の策定、実行
- ・ 国際的な研究活動の充実
- ・ 大学共通利用機器の計画的整備
- ・ ライフイベントに配慮した研究活動支援

指 標

* は中期目標における成果指標

PubMed対象の英文学術論文件数(累計) [22] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
851件/年 (R3-R5平均)	851件	1,702件	2,553件	3,405件	4,257件	5,110件

文部科学省科学研究費助成事業採択件数(新規及び継続)(累計) [23] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
251件/年 (R3-R5平均)	251件	502件	753件	1,005件	1,257件	1,510件

新規共同研究・受託研究数(治験を除く)(累計) [24]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
80件/年 (R6見込)	90件	190件	300件	420件	550件	690件

※ University Research Administrator: 大学における研究マネジメント人材

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

日本医療研究開発機構(AMED)事業代表採択件数(累計) [25]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
12件/年 (R6見込)	13件	27件	42件	58件	75件	93件

URAによる研究計画立案の面談支援者数(累計) [26]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
18人/年 (R6)	20人	42人	68人	98人	128人	158人

URAによる競争的研究費の獲得に関する講習会の開催回数 [27]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2回 (R6)	3回	3回	3回	3回	3回	3回

医学科女性教員の割合 [28]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
19.0% (R元-R6平均)	19.25 %	19.50 %	19.75 %	20.00 %	20.25 %	20.50 %

学術雑誌掲載論文の機関リポジトリ登録件数(累計) [29]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
736報 (第3期)	130報	260報	390報	520報	650報	780報

参考指標

- 重点研究領域における学術雑誌掲載論文数のTop10%論文数

<産学連携の推進>

研究成果を社会に活かすため、国内外の大学及び研究機関と連携し、先端的研究を推進する。

- ・ 大学等連携推進法人の設立による奈良先端科学技術大学院大学との医工連携

産業界との連携を推進し、産学官連携組織を強化する。

- ・ 研究シーズの見える化
- ・ 大学発ベンチャーの起業支援

指 標

新規共同研究・受託研究数(治験を除く)(累計)(再掲:研究p13) [30]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
80件 (R6見込)	90件	190件	300件	420件	550件	690件

特許出願件数(累計) [31]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
10件/年 (R6見込)	11件	23件	36件	50件	65件	81件

大学発ベンチャー新規起業社数 [32]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1件 (R6見込)	1件	1件	1件	1件	1件	1件

I. 地域の安心と社会の発展への貢献

教
育

<研究公正とコンプライアンスの徹底>

研究の透明性と信頼性を確保するとともに、利益相反管理や学内審査の透明性を高め、最新倫理基準に基づく責任ある研究活動を推進する。

- ・ 研究倫理教育やデータ管理支援の充実
- ・ 研究データ管理ポリシーの制定等のオープンサイエンスの推進体制の構築、研究計画書等のWEB審査化(再掲)

指 標

研究費・研究活動不正に関するコンプライアンス研修受講者数(累計) [33]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1,000人/年 (R4-R5平均)	1,000人	2,000人	3,000人	4,000人	5,000人	6,000人

<臨床研究実施・支援体制の充実>

革新的な治療法、治療薬及び機器開発の支援につながる先進的で質の高い臨床研究を実施する体制を強化する。

- ・ 臨床研究シーズの探索・把握
- ・ 研究者に対する相談の支援
- ・ 院内外研究機関とのネットワーク強化

指 標

治験実施件数(医師主導治験含む) [34]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
121件 (R5)	126件	130件	134件	138件	142件	146件

参考指標

- 臨床研究法上の臨床研究実施件数の全国順位

研
究

診
療

法
人
運
営

中期目標

5. 県民の健康増進への貢献

(1) 地域に根ざし地域と歩む研究の推進

奈良県の医療・保健・福祉に関する諸課題を解決するため、県と連携して研究に取り組むとともに、最新の医療情報や健康増進に関する情報を県民に提供し、県民の医療や健康への理解を促すことにより、県民の健康増進に貢献する。

成果指標

市町村や県が実施する
健康増進事業への協力・連携件数

累計 780件以上

中期計画

<県民の健康増進への貢献>

科学的な根拠に基づく県民の健康増進に資する研究の実施、健康データに基づく行政・関係組織団体への情報提供及び相談支援活動を推進する。

- ・ 専門的見地に基づく相談支援の実施
- ・ 提供を受けた健康関連データの見える化
- ・ 健康長寿に関する施策のエビデンスづくりの支援

県民の健康増進意識の醸成に寄与する情報提供を推進する。

- ・ 公開講座の開催

指標

*は中期目標における成果指標

市町村や県が実施する健康増進事業への協力・連携件数(累計) [35] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
130件/年 (R元)	130件	260件	390件	520件	650件	780件

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

教
育

県民公開講座「くらしと医学」参加者の満足度が8点以上(10点満点)の割合 [36]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
74.5% (R5-R6平均)	平均80%					

研
究

診
療

法
人
運
営



診療 <最善の医療の提供>

中期目標

6. 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践

(1) 救急・周産期・小児・災害・感染症医療体制の強化

高度救命救急センターやERの運用等により、救急医療体制を充実することで、「断らない病院」としての機能を強化する。

周産期・小児医療について、引き続きハイリスク児・ハイリスク妊婦を県内で受け入れられる体制及び充実した小児医療を提供できる体制を維持する。

奈良県基幹災害拠点病院として災害医療に備えることに加え、新興感染症発生・まん延時に速やかに対応できる体制を維持することで、地域の安心の確保に貢献する。

成果指標

高度救命救急センターの
救急受入件数

R12年度目標 1,190件以上

附属病院の
ハイリスク児受入率及び
ハイリスク妊婦受入率

毎年度（ハイリスク児） 100%
（ハイリスク妊婦）100%

中期計画

<救急医療体制の強化>

重篤な救急患者を中心に救急患者の受入れ体制を充実・強化する。

- 高度救命救急センターにおける重篤な救急患者応需のため、「奈良県傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準(救急搬送ルール)」の適切な運用について関係諸機関への働きかけの実施
- ER型救急医療体制維持のため、院内各診療科の協力のもと運営体制の強化を図るとともに、後方支援病院と転院調整システムを用いた連携の強化

I. 地域の安心と社会の発展への貢献

教
育

<ハイリスク児・ハイリスク妊婦受入体制の強化>

母体搬送コーディネーターによるハイリスク児及びハイリスク妊婦の受入搬送の調整を行い、県内で受け入れられる体制を維持する。

<災害医療体制の強化>

県内医療機関との連携強化と機能分担を推進し、基幹災害拠点病院・災害拠点精神科病院としての取り組みを実施する。

- DMAT※1 の育成
- DPAT※2 派遣体制の整備
- BCP※3 の継続的な見直し

<感染症医療体制の強化>

感染症指定医療機関として求められる医療を提供するとともに、緊急時はもとより平時においても感染対策を講じる。

- 地域医療機関や福祉施設を対象とした助言及び研修の実施

指 標

*は中期目標における成果指標

高度救命救急センターの救急受入件数 [37] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1,066件 (R5)	1,110件	1,130件	1,150件	1,170件	1,180件	1,190件

附属病院のハイリスク児受入率 [38] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
—	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※1 Disaster Medical Assistance Team:災害派遣医療チーム

※2 Disaster Psychiatric Assistance Team:災害派遣精神医療チーム

※3 Business Continuity Planning:事業継続計画

研
究

診
療

法
人
運
営

附属病院のハイリスク妊婦受入率 [39] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
—	100%	100%	100%	100%	100%	100%

高度救命救急センターの救急受入率 [40]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
90.3% (R5)	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%

救急病床稼働率 [41]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
89.9% (R5)	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%

災害医療を支えるDMATチームの新規育成数(累計) [42]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
5チーム (R5)	—	—	1チーム	1チーム	1チーム	2チーム

参考指標

- ハイリスク児の県内受入率
- ハイリスク妊婦の県内受入率
- 中南和地域における重症以上の傷病者搬送事案において医療機関に受入れの照会を行った回数4回以上の割合

I. 地域の安心と社会の発展への貢献

中期目標

7. 県内基幹病院としての機能の充実

(1) 高度医療・先進医療の推進

5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)を中心にあらゆる疾患に対応するとともに高度医療・先進医療を推進し、奈良県唯一の特定機能病院としての役割を果たしていく。

高度で先進的な医療知識・医療技術の普及及び県内の医療水準向上に寄与する。

成果指標

総手術件数に対する
高度な手術※1実施率

毎年度 18%以上

総手術件数に対する
麻酔科管理※2率

毎年度 69%以上

中期計画

<特定機能病院としての機能の充実>

県内唯一の特定機能病院として有する機能・リソースを活かし、高度で専門的な医療を提供するとともに、地域の医療機関等と連携し医療水準の向上を図る。

- がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療拠点病院
専門的な医療の提供、地域のがん診療の連携体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供、エキスパートパネル※3の実施
- 奈良県脳卒中・心臓病等総合支援センター
患者及びその家族への相談支援、予防を含めた啓発・情報発信、地域の医療機関等に向けた研修会等の開催

※1 手術室で行われる主たる行為(手技)のうち、点数50,000点以上の手術(医薬材料費等を合算しない、純粋に手技行為のみの診療報酬点数)

※2 手術室で行われる手術のうち、麻酔医が術中管理を行う全身麻酔と半身麻酔

※3 専門家による遺伝子解析結果の検討や治療法を検討する会議

- 高度生殖医療センター
県内唯一のワンストップ不妊治療の提供
- その他特定機能病院としての機能の充実
肝疾患、認知症、小児、難病等

指標

*は中期目標における成果指標

総手術件数に対する高度な手術実施率 [43] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
17.7% (R元-R5平均)	18% 以上	18% 以上	18% 以上	18% 以上	18% 以上	18% 以上

総手術件数に対する麻酔科管理率 [44] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
68.9% (R元-R5平均)	69% 以上	69% 以上	69% 以上	69% 以上	69% 以上	69% 以上

エキスパートパネル実施件数 [45]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
162件 (R5)	225件	225件	225件	230件	230件	230件

外来がん化学療法実施患者数 [46]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
13,115人 (R5)	前年度 実績以上	前年度 実績以上	前年度 実績以上	前年度 実績以上	前年度 実績以上	前年度 実績以上

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

高度ながん治療の実施件数 [47]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
手術 755件 (R5)	760件	760件	760件	760件	760件	760件
IVR※ 169件 (R5)	200件	200件	200件	200件	200件	200件
放射線治療 296件 (R5)	300件	300件	300件	300件	300件	300件

がん遺伝子パネル検査実施件数 [48]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
174件 (R5)	175件	175件	175件	180件	180件	180件

高度生殖医療センター体外受精実施件数 [49]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
—	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加

※ Interventional Radiology: X線透視やCTなどの画像で身体の中を見ながらカテーテルや針を使って行う治療



中期目標

(2) 医療安全体制及び感染制御体制の確立

医療安全対策に積極的に取り組み、安全で透明性が高く、県民から信頼される医療の提供に努める。

患者及び教職員の安全・衛生確保のため、薬剤耐性の対策や抗菌薬の適正使用、院内感染対策等を継続し、感染制御に取り組む。

成果指標

医療安全対策の提案数※ 累計 18件以上

中期計画

<安全で透明性が高い医療の提供>

全職員が患者の安全を最優先に考えて行動できるよう、医療安全管理体制をさらに強化する。

- ・ 全職員を対象とした医療安全教育・研修の実施
- ・ インシデント・アクシデント報告制度による情報収集とその活用の推進
- ・ 安全管理に関する情報発信

<感染制御体制の維持>

患者及び教職員の安全・衛生確保のため、薬剤耐性の対策、抗菌薬の適正使用、院内感染対策等を継続し、感染制御体制を維持する。

- ・ AST(抗菌薬適正使用支援チーム)の介入等による抗菌薬適正使用
- ・ ICT(感染対策チーム)ラウンド等による院内感染対策の徹底
- ・ 地域における保険医療機関との連携

指標

*は中期目標における成果指標

医療安全対策の提案数(累計) [50] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
3件/年 (第3期)	3件	6件	9件	12件	15件	18件

参考指標

- インシデント・アクシデント報告数

※ 奈良県医療安全推進センターへの安全対策提案数

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

中 期 目 標

(3) 患者主体の医療の提供

医療人のホスピタリティマインドの醸成や、患者の意見及び要望の適切な反映により、患者満足度を向上させるとともに患者にとっての最適な医療の提供に努める。

成果指標

患者満足度調査における
「不満・やや不満」の割合

毎年度（外来）2.9%以下
（入院）1.4%以下

中 期 計 画

<患者満足の一層の向上>

患者ニーズの把握及び職員の意識改善に努め、提供する医療の質を向上する。

- ・ 患者満足度調査の継続的な実施と満足度の低い項目の改善
- ・ ホスピタリティマインド醸成研修の実施

指 標

※は中期目標における成果指標

患者満足度調査における「不満・やや不満」の割合（外来） [51] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2.9% (R元-R5平均)	2.9% 以下	2.9% 以下	2.9% 以下	2.9% 以下	2.9% 以下	2.9% 以下

患者満足度調査における「不満・やや不満」の割合（入院） [52] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1.4% (R元-R5平均)	1.4% 以下	1.4% 以下	1.4% 以下	1.4% 以下	1.4% 以下	1.4% 以下

ホスピタリティマインド醸成研修受講者アンケートにおいて「業務に活用できる」
「研修内容を理解できた」と回答した割合 [53]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
74.6% (R元-R5平均)	85% 以上	85% 以上	85% 以上	85% 以上	85% 以上	85% 以上

中期目標

(4) 病院運営の効率化・健全化

質が高く、過不足のない医療を提供するため、業務能率の向上や経営資源の有効活用などにより病院運営の効率化に努める。

国の動向を踏まえつつ、医療分野でのDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に取り組む。

成果指標

医業収支比率

R12年度目標 95%以上

中期計画

<病院運営の効率化・健全化>

附属病院におけるマネジメント機能を強化し、経営指標を用いた課題の把握・分析を行い、収支バランスのとれた経営を推進する。

- ・ テーマごとにプロジェクト化し、院内検討の深化
- ・ 診療科別収支の見える化
- ・ 院内連携の強化による診療報酬請求内容の向上
- ・ 未収金の発生防止及び早期回収

<医療DXの推進>

デジタル技術を活用し、医療情報の有効利用などで患者サービスの向上、医療提供体制の効率化を図る。

- ・ 新総合医療情報システムの整備、更新

指標

*は中期目標における成果指標

医業収支比率 [54] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
94.2% (R5)	92%	93%	94%	95%	95%	95% 以上

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

病床稼働率 [55]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
76% (R5)	90%	90%	90%	90%	90%	90%

平均在院日数 [56]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
11日 (R5)	12.0～ 13.9日	12.0～ 13.9日	12.0～ 13.9日	12.0～ 13.9日	12.0～ 13.9日	12.0～ 13.9日

初診外来患者数の割合 [57]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
4.5% (R5)	前年度 実績以上	前年度 実績以上	前年度 実績以上	前年度 実績以上	前年度 実績以上	前年度 実績以上

手術件数 [58]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
8,142件 (R5)	8,300件	8,400件	8,500件	8,600件	8,700件	8,800件

診療報酬査定率(入院(術式除く)) [59]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0.3% (R元-R5平均)	0.3% 以下	0.3% 以下	0.3% 以下	0.3% 以下	0.3% 以下	0.3% 以下

診療報酬査定率(外来) [60]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0.2% (R元-R5平均)	0.2% 以下	0.2% 以下	0.2% 以下	0.2% 以下	0.2% 以下	0.2% 以下

個人負担未収金額(償却前)減少率 [61]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
△1.47% (R元-R5平均)	対前年 △1.5%	対前年 △1.5%	対前年 △1.5%	対前年 △1.5%	対前年 △1.5%	対前年 △1.5%

中期目標

(5) 医療費適正化の推進

患者の費用負担軽減や、県民の健康を守る国民皆保険を将来にわたり維持するために、公立医療機関として率先して、後発医薬品の使用推進をはじめとする医療費適正化の取組とそれを支える費用構造改革の徹底等に取り組む。

成果指標

後発医薬品の使用割合
(数量ベース)

毎年度 80%以上

中期計画

<医療費適正化の推進と費用構造改革の徹底>

適正な薬剤費比率・診療材料費比率の維持等費用構造改革の徹底を図る。

- ・ 価格交渉等による医薬品・診療材料購入費用の縮減

後発医薬品の迅速かつ安定的な供給の実現に向けた体制を整え、後発医薬品の使用を促進する。

指標

*は中期目標における成果指標

後発医薬品の使用割合(数量ベース) [62] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
83% (R5)	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上

参考指標

- 医薬品費比率
- 診療材料費比率

I. 地域の安心と社会の発展への貢献

中期目標

8. 地域医療提供体制の強化

(1) 医師の散在・偏在の解消

医師の散在・偏在を解消し、県内の医療提供体制の安定性を堅持するために、奈良県保健医療計画や奈良県医師確保計画、県内の医療機関の現状に基づいた適正な医師配置に貢献する。

成果指標

県費※による修学資金貸与者
に対する返還免除の割合
(返還免除予定者を含む)

R12年度時点 95.2%以上

中期計画

<医師の散在・偏在の解消>

県及び各関係機関との連携のもと県費奨学生のキャリアパス形成を支援し、医師が不足している医療機関への医師確保を支援する。

- ・ 医師のキャリアパス形成の支援等

県費奨学生の離脱を防止し、従事期間終了後の県内定着を促進する。

- ・ 県費奨学生面談の実施
- ・ 県費奨学生総会の実施(奨学生間の情報交換、保護者の情報収集)

※ 奈良県緊急医師確保修学資金及び医師確保修学研修資金

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

指 標

*は中期目標における成果指標

県費による修学資金貸与者に対する返還免除の割合(返還免除予定者を含む)
[63] *

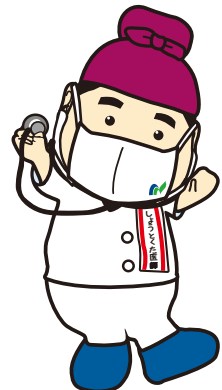
基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
87.4% (R5)	89.0%	90.3%	91.6%	93.0%	94.3%	95.2%

県費奨学生(返還免除者)の県内定着率 [64]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
—	目標率の 設定	目標率 以上	目標率 以上	目標率 以上	目標率 以上	目標率 以上

県費奨学生総会の学生参加数 [65]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
26.4人 (R元-R5平均)	45人	45人	45人	45人	45人	45人



教
育

研
究

診
療

法
人
運
営

I. 地域の安心と社会の発展への貢献

中期目標

(2) 地域医療を支える人材の育成・確保

様々な研修制度の導入やキャリアパスの構築を進めることにより、附属病院で従事する医療人の質の向上、キャリアアップに向けた支援を行う。

超高齢社会に対応する地域包括ケアシステムをはじめ各領域の担い手となる患者と心が通い合う医療人を育成するため、地域医療を支える医療人のスキルアップに向けた支援を行う。

成果指標

臨床研修指導医数

R12年度目標
R6年度実績より30人以上増加

特定行為研修新規修了者数 (急性期・病棟コース、慢性期・在宅コース)

累計 (急性期・病棟コース) 30人以上
(慢性期・在宅コース) 48人以上

中期計画

<地域医療を支える人材の育成>

県内基幹病院としての機能を維持するとともに、県の中核病院としての役割を果たすため、熟練した技術と知識を有する人材の養成及びキャリアアップの支援を推進する。

- ・ 臨床研修、専門医養成プログラムの充実
- ・ 専門的なスキルを有する看護師の育成・活用(特定行為研修修了者、専門看護師、認定看護師等)
- ・ 県内で活躍する人材を育成するため研修・実習の機会の提供

指標

*は中期目標における成果指標

臨床研修指導医数 [66] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
7人/年 (R元-R5平均)	R6比 +5人	R6比 +10人	R6比 +15人	R6比 +20人	R6比 +25人	R6比 +30人

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

特定行為研修新規修了者数(急性期・病棟コース)(累計) [67] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
5人/年 (第3期)	5人	10人	15人	20人	25人	30人

特定行為研修新規修了者数(慢性期・在宅コース)(累計) [68] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
8人/年 (第3期)	8人	16人	24人	32人	40人	48人

附属病院の臨床研修医のマッチング率 [69]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
93% (R3-R5平均)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

医大卒医の県内基幹病院における専攻医登録率(再掲:教育p3) [70]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
54.4% (R4-R6平均)	平均60%					

認定看護師講習受講申込者数 [71]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2.3人 (R3-R5平均)	2人	2人	2人	2人	2人	2人

専門看護師新規資格取得者数(累計) [72]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
3人 (第3期)	累計3人					

参考指標

- 認定看護師新規認定者数
- 看護学生実習受入学生数(本学看護学科以外)
- 薬学生実習受入学生数

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

中期目標

(3) 地域医療機関等との連携強化

すべての県民が将来にわたり必要な医療が適切に受けられるよう地域の医療機関等との適切な機能分担と緊密な連携を推進する。

成果指標

紹介率※1

毎年度 90%以上

逆紹介率※2

平均 98%以上

中期計画

< 地域医療機関等との連携強化 >

地域の医療機関との紹介・逆紹介の推進を図るとともに、新たな連携構築を進め機能分担を促進する。

- ・ 地域医療機関との情報交換等の実施
- ・ 紹介・逆紹介業務の利便性向上
- ・ 近隣病院等との新たな連携の構築(医療機能に応じた調整、他病院との協議)

県内(特に中和医療圏)において在宅医療を担う医療機関を支援する。

- ・ 在宅医療支援センターの認知度向上に向けた取組の実施、在宅医療業務の代行、在宅医療関係者への助言

退院後も地域で適切な医療を受けられるよう訪問看護ステーション等との連携を強化する。

- ・ 在宅医療研修の実施
- ・ 訪問看護ステーション研修の実施、退院後同行訪問の実施

※1 (紹介患者数+救急患者数)/初診患者数

※2 逆紹介患者数/初診患者数

(※1の紹介患者数には院内対診及び医科歯科間の診察依頼患者は含まない)

I . 地域の安心と社会の発展への貢献

指標

*は中期目標における成果指標

紹介率 [73] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
88.8% (R5)	90% 以上	90% 以上	90% 以上	90% 以上	90% 以上	90% 以上

逆紹介率 [74] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
97.8% (第3期平均)	平均98%以上					

近隣病院等との新たな連携の構築(累計) [75]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
14病院 (R5)	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加

参考指標

- 県内病院のうち在宅患者訪問診療を実施した病院の割合
- 県内診療所のうち在宅患者訪問診療を実施した診療所の割合

教
育

研
究

診
療

法
人
連
営

Ⅱ．安定した法人運営

法人運営 ＜持続可能で安定的な法人運営＞

中期目標

9. 業務運営の改善及び効率化

(1) 業務運営の改善及び業務の効率化

誰もが働きやすく働きがいのある職場づくりに向け、教職員の働き方改革に取り組む。さらに、業務運営全般の改善及び業務の効率化に取り組む。

成果指標

職員満足度

R12年度目標 R7年度実績以上

中期計画

<働きやすい職場づくり>

魅力的な職場づくりを目指し、職種・年代・性別を問わない多様な働き方に対応し、モチベーションの向上と能力や成果を発揮できる環境を整備する。

- ・ ICT技術を活用した労務管理を行うための体制整備
- ・ 柔軟な勤務形態の確立と業務の効率化・合理化による休暇の取得推進、超過勤務の適切な管理・縮減
- ・ 職員の心の健康保持のため、メンタルヘルス不調の未然防止・早期対処、長期休職者の復職支援の実施
- ・ 障害者の就労環境及び支援体制の整備、就労場所のさらなる確保

指標

*は中期目標における成果指標

職員満足度 [76] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
—	調査実施	R7実績以上	R7実績以上	R7実績以上	R7実績以上	R7実績以上

超過勤務時間数(医師) [77]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1,809時間 (R5)	1,804 時間	1,750 時間	1,698 時間	1,647 時間	1,598 時間	1,470 時間

長時間労働者率(事務職) [78]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
17.9% (R5)	17.9%	17.9%	16.2%	16.2%	15.3%	14.4%

長時間労働者率(医療技術職) [79]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2.0% (R5)	2.0%	2.0%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%

長時間労働者率(看護職) [80]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0.0% (R5)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

年次有給休暇取得率(教員) [81]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
46.7% (R5)	50%	52%	54%	56%	58%	60%

年次有給休暇取得率(事務職) [82]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
58.1% (R5)	60%	62%	64%	66%	68%	70%

Ⅱ．安定した法人運営

教
育

年次有給休暇取得率(医療技術職) [83]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
59.9% (R5)	60%	62%	64%	66%	68%	70%

年次有給休暇取得率(看護職) [84]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
37.0% (R5)	40%	42%	44%	46%	48%	50%

研
究

男性の育休取得率 [85]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
47.8% (R5)	50%	57%	64%	71%	78%	85%

長期メンタル休業者率 [86]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1.6% (R5)	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	1.1%	1.0%

診
療

障害者雇用率 [87]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2.8% (R6)	2.8%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

法
人
運
営

中期目標

(2) 法人運営を支える人材の確保と育成

自主性・自律性のある法人運営を確立するため、全教職員の経営参画意識と改革意欲の向上に取り組む。

法人経営や法人特有の事務に精通した経営感覚のある人材、改革意欲に富んだ人材の確保及び育成を図る。

中期計画

<法人運営を支える人材の確保と育成>

事務職員のキャリアパスを整備して専門性の向上を促進することで、教育・研究・病院経営の各分野のエキスパートを育成し、大学・病院運営のブレンとなる人材の確保を図る。

- ・ キャリアパスの整備
- ・ 柔軟な人材採用手法の立案

指標

キャリアパス、職制及び賃金体系の整備 [88]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
—	—	整備・運用・改善	運用・改善	運用・改善	運用・改善	運用・改善

Ⅱ . 安定した法人運営

教
育

研
究

診
療

法
人
運
営

中 期 目 標

10. 財務内容の改善

(1) 経営基盤の強化

収入確保と経費の抑制を図り、教育・研究・診療を安定的に提供するための持続可能な経営基盤を確立する。

成果指標

第4期中期目標期間中の収支	経常収支比率100%以上
---------------	--------------

中 期 計 画

<経営基盤の強化>

収入の確保と経費の抑制を図ることで持続可能な安定した経営基盤を確立する。

- ・ 診療報酬制度に的確に対応した医業収益の確保及び医業収益向上のための取組の推進
- ・ 科学研究費補助金等外部資金の確保、寄附金その他自己収入の確保
- ・ 診療及び学生納付金等に係る未収金の発生防止及び早期回収
- ・ 適正な支出による経費の抑制
- ・ 法人全体の経営状況の分析

指 標

*は中期目標における成果指標

第4期中期目標期間中の経常収支比率 [89] *

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
97.1% (R5)	100%以上					

未来への飛躍基金寄附実績 [90]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1億円/年 (R2-R4平均)	1億円 以上	1億円 以上	1億円 以上	1億円 以上	1億円 以上	1億円 以上

中期目標

11. 業務運営に関する自己点検・評価及び情報提供

(1) 業務運営に関する自己点検・評価及び情報公開・発信

成果指標等を活用して自己点検・評価を実施し、効果的・効率的に法人の業務運営の改善と活性化に反映させる。

法人業務の運営状況等について、積極的に情報公開し、透明性のある法人運営に努め、県民への説明責任を果たす。

県民や社会に対して、様々な広報媒体を用いて教育・研究・診療等に係る取組や成果を積極的かつ戦略的に広く発信する。

成果指標

中期目標達成に向けた進捗管理
における課題の把握及び改善

毎年度 実施

中期計画

<業務運営に関する自己点検・評価及び情報公開・発信>

中期計画の取組状況及び成果指標等の達成状況について進捗管理を実施するとともに課題の把握と改善を図る。

- ・ 定期的な進捗管理及び法人内の情報の共有

法人業務の運営状況等について積極的に情報公開するとともに、特筆すべき取組や成果についてホームページや報道発表等を通して積極的に発信する。

- ・ インターネットによるプレスリリース配信サービスの活用
- ・ ニュースバリューやメディアの注目度を客観的に把握・分析した広報力の強化

Ⅱ．安定した法人運営

指標

＊は中期目標における成果指標

中期目標達成に向けた進捗管理における課題の把握及び改善 [91] ＊

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
—	実施	実施	実施	実施	実施	実施

報道発表件数 [92]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
11件 (R5)	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加

参考指標

- 成果指標等の改善数
- メディア掲載件数



中 期 目 標

12. その他の業務運営に関する重要項目

(1) 施設・設備の整備・活用

新キャンパスを含めた施設・設備を最大限活用し、教育・研究・診療の一層の高度化及び充実を図る。

長期的な計画に基づき、既存キャンパスの老朽化対策及び令和13年度竣工を目指し、新A棟(外来棟)整備を行う。

中 期 計 画

<施設・設備の整備・活用>

施設の適切な管理・運用について長期的な視点から整備・改修計画を立案する。

- ・ 新キャンパスを含む施設の管理・運用に関する中長期的な整備・改修計画の策定、実行
- ・ 新A棟(外来棟)の整備に向けた計画、設計、施工

指 標

施設整備検討委員会の実施 [93]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
一	実施	実施	実施	実施	実施	実施

Ⅱ . 安定した法人運営

教
育

中 期 目 標

(2) 危機管理等に関する体制強化

患者、学生及び教職員等の安全、衛生の確保のため、災害及び事故等の不測の事態が発生した時に適切かつ迅速に対応できるよう体制を強化する。

法令等に基づき情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティ対策を充実・強化する。

研
究

中 期 計 画

<危機管理等に関する体制強化>

災害及び事故等の不測の事態が発生した時に適切かつ迅速に対応するため危機管理体制を強化する。

- ・ 災害訓練の定期実施、BCPの継続見直し

新しい脅威に対応する情報インフラの維持管理及び情報セキュリティ管理体制を強化する。

- ・ 情報系人材の確保、情報セキュリティ研修の実施

診
療

指 標

安否確認システム登録率 [94]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
84.4% (R5)	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加

サイバーセキュリティ対応訓練の実施回数 [95]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1回 (R5)	1回	1回	1回	1回	1回	1回

法
人
運
営

中期目標

(3) ガバナンス体制の充実

理事長のリーダーシップの下、全教職員のコンプライアンスの徹底を図り、責任所在の明確化と合理性を徹底したガバナンス体制を充実する。

中期計画

<ガバナンス体制の充実>

理事長のリーダーシップの下、コンプライアンスの徹底を図り、業務方法書に基づき内部統制システムを整備・点検することによりガバナンス体制を強化する。

- ・ ハラスメント防止研修の実施
- ・ 業務方法書に基づく内部統制システムの点検

指標

ハラスメント防止研修実施回数 [96]

基準値	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回



